

生活衛生同業組合に関するアンケート調査

(組合事務局調査)

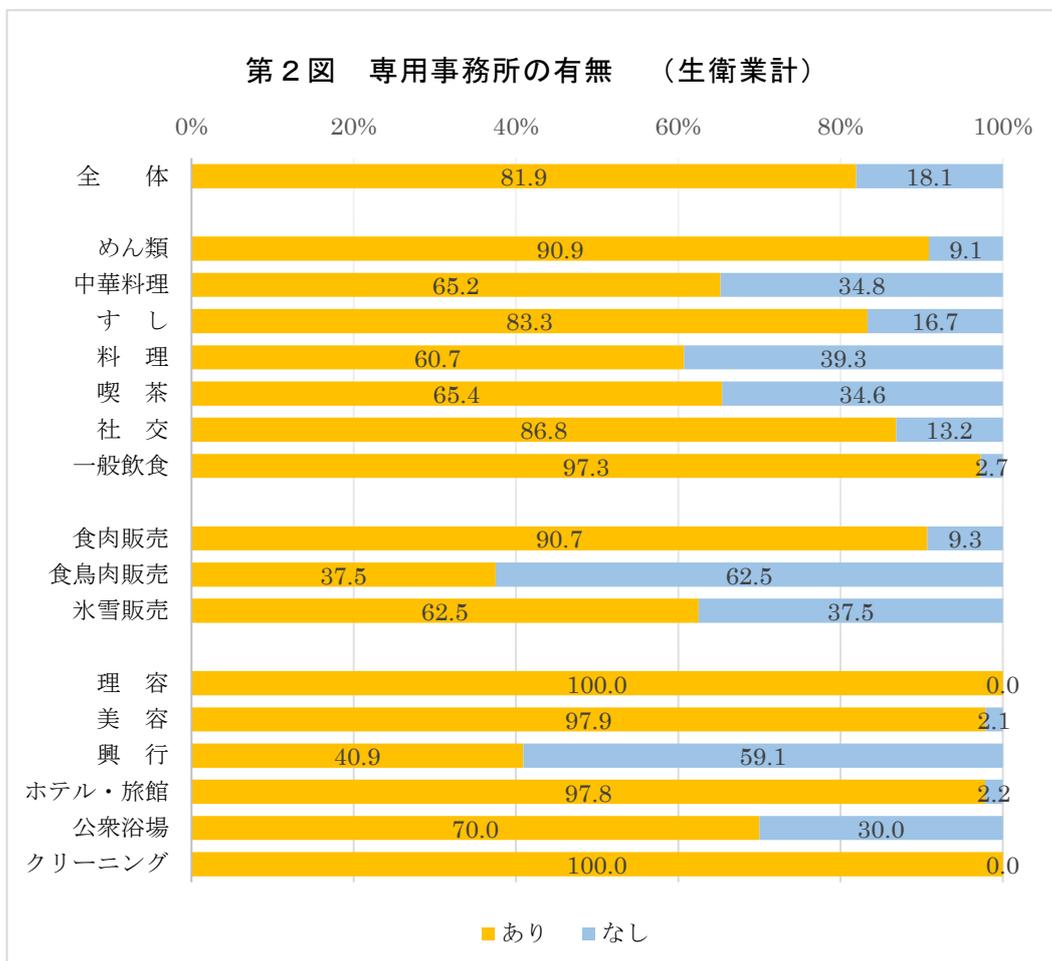
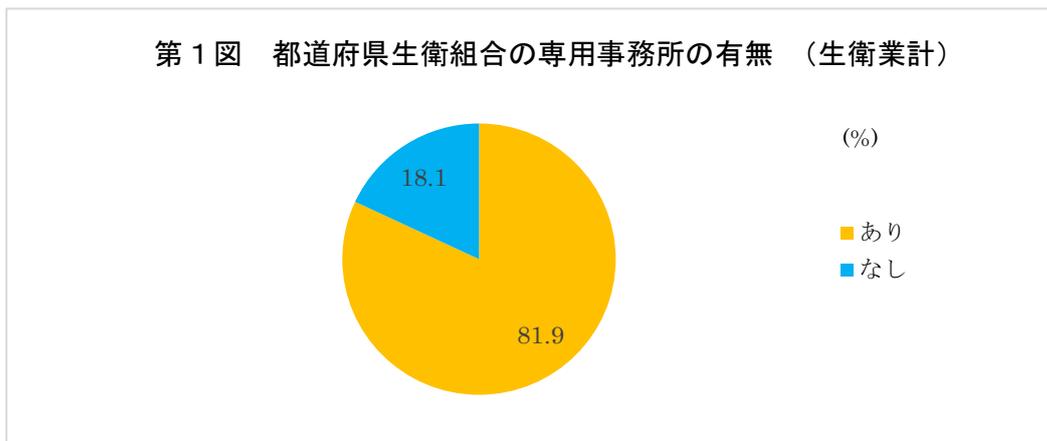
第1 調査結果の概要

1 都道府県生衛組合事務局について

(1) 専用事務所の有無

都道府県生衛組合(回答数 555)の専用事務所の有無についてみると、専用の組合事務所が「ある」組合は生衛業全体で約82%、「ない」組合は約18%であった。 [第1図]

これを業種別にみると、飲食業関係では料理、中華、喫茶、販売業関係では食鳥肉販売、冰雪販売、サービス業関係では興行、公衆浴場において、専用の組合事務所が「ない」割合がそれぞれ30%以上と高くなっている。 [第2図]

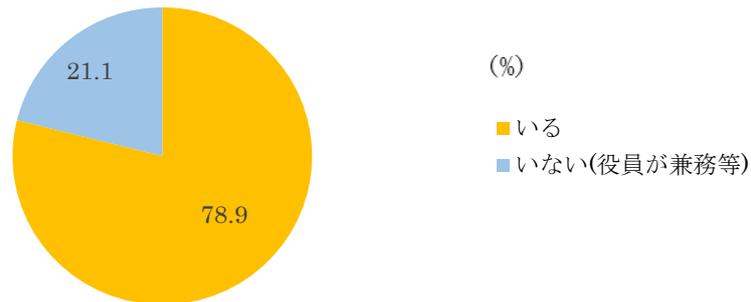


(2) 専任事務局職員の有無

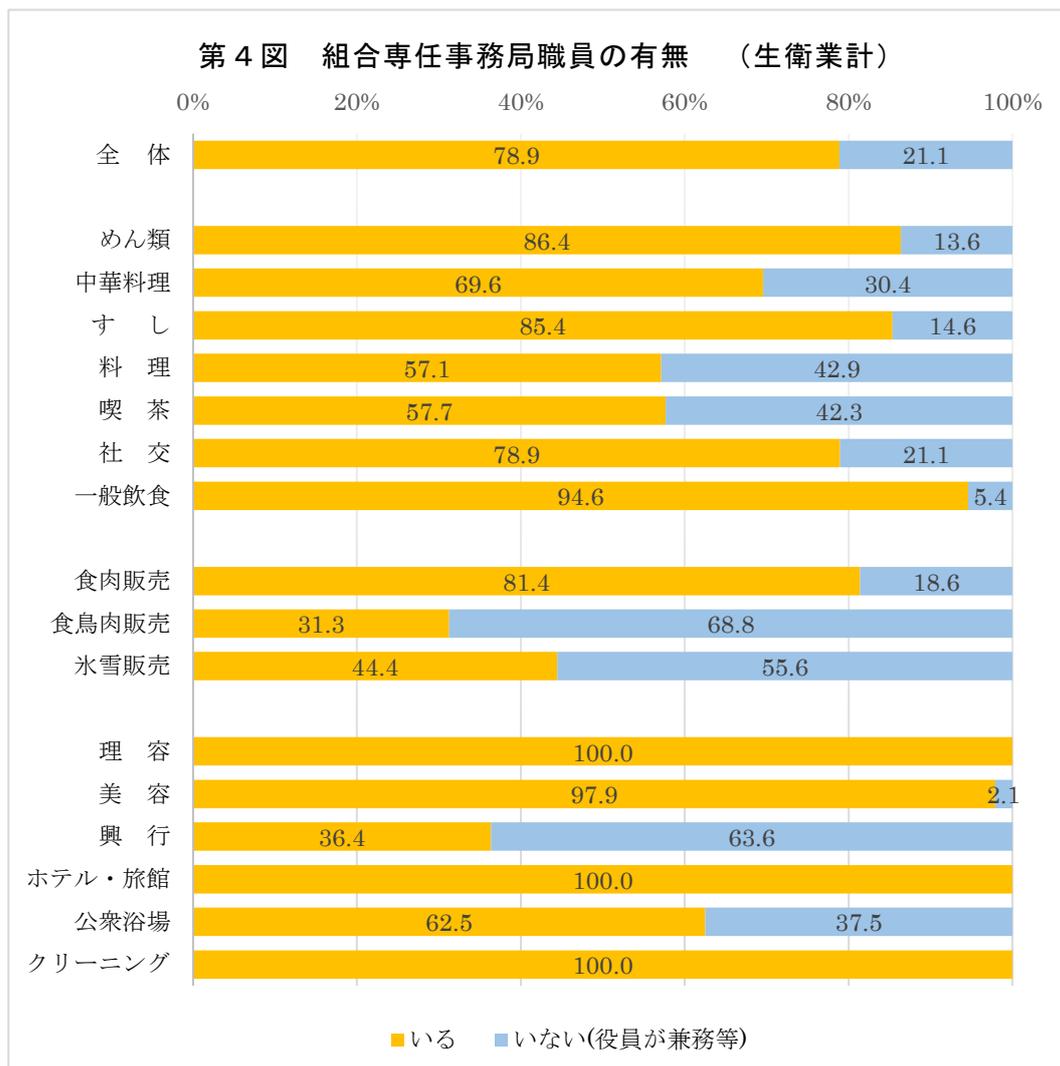
都道府県生衛組合における専任事務局職員の有無についてみると、専任事務局職員が「いる」が約79%、「いない」が約21%となっている。〔第3図〕

これを業種別にみると、専用事務所の有無と同様、飲食業関係では料理、喫茶、中華、販売業関係では食鳥肉販売、氷雪販売、サービス業関係では興行、公衆浴場において、専任事務局職員が「いない」割合がそれぞれ30%以上と高くなっている。〔第4図〕

第3図 組合選任事務局職員の有無 (生衛業計)



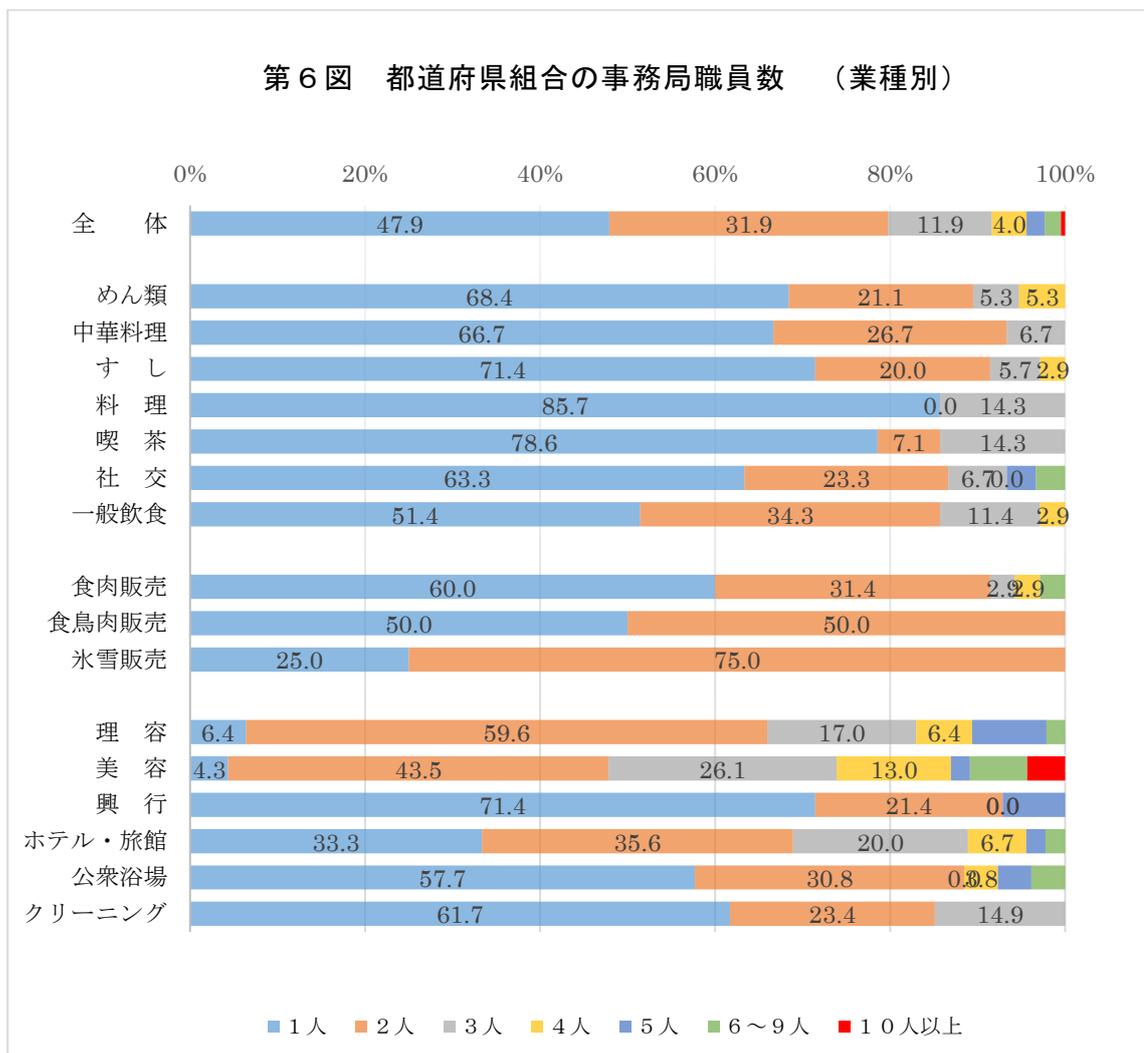
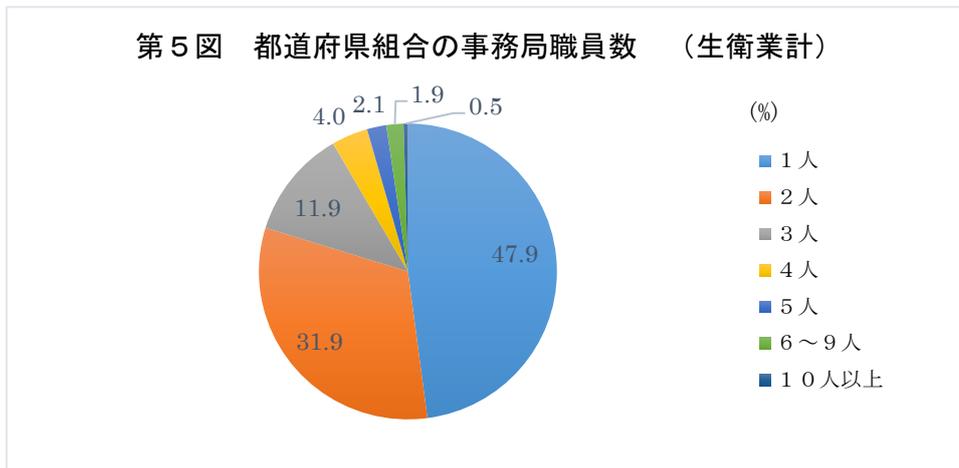
第4図 組合専任事務局職員の有無 (生衛業計)



(3) 事務局職員数

都道府県生衛組合における専任事務局職員がいる組合の職員数についてみると、「1人」が約48%、「2人」が約32%で、1～2人の事務所が約80%を占めている。〔第5図〕

これを業種別にみると、飲食業関係ではすべての業種で「1人」の割合が最も高く、販売業関係では食肉販売で「1人」の割合が高く、氷雪販売及び食鳥肉販売では「2人」の割合が高いが、一般飲食は2人以上の割合も高い。サービス業関係では、理容、美容、ホテル・旅館で2人以上の割合が高い。美容、理容では3人以上の割合も高くなっている。〔第6図〕



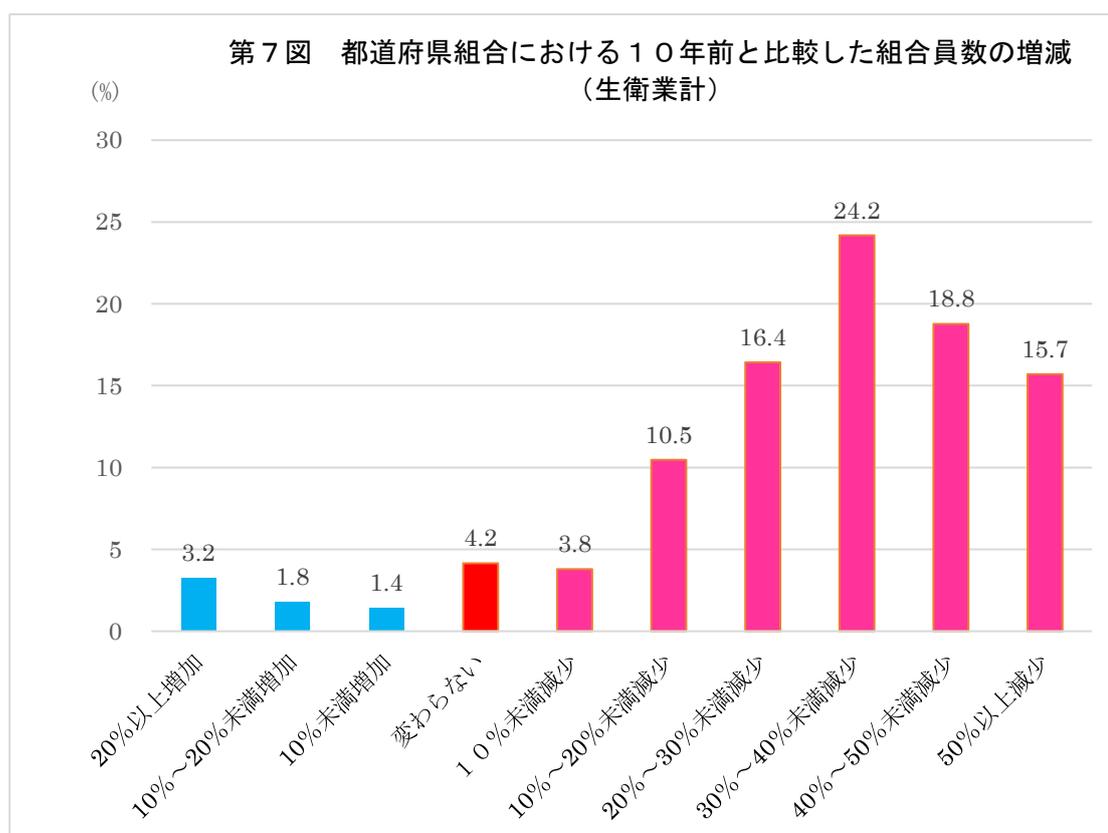
2 都道府県組合の組合員について

(1) 10年前と比較した組合員数の増減

都道府県組合について、組合員数が10年前と比べてどの程度変化(増減)しているかをみると、「増加」の計の約6%に対し、「減少」の計が約90%を占め、「変わらない」は約4%であった。

「減少」の内訳をみると、「30~40%未満減少」の組合が約24%で最も高く、次いで「40~50%未満減少」の約19%、「20~30%未満減少」の約16%などとなっている。この10年間で30%以上減少した組合は、全体の約59%を占めている。

一方、「増加」では、20%以上増加した組合は約3%で、「10%~20%未満増加」は約2%であった。 [第7図]



【業種別】

組合員数の増減を業種別にみると、飲食業関係ではめん類以外で10年前と比較して「増加」の組合があるものの、いずれもその割合は低い。一方、中華、すしでは、「50%以上減少」の組合が、それぞれ約39%、約33%を占めている。また、「40%~50%未満減少」の組合が3組合、「30%~40%未満減少」も3組合となっている。

販売業関係では、全業種とも「増加」の組合は無く、「減少」の割合に程度の差があるものの大きく減少している。

サービス業関係では、興行で「増加」の割合が高いが、理容及びクリーニングでは「増加」の組合は無い。

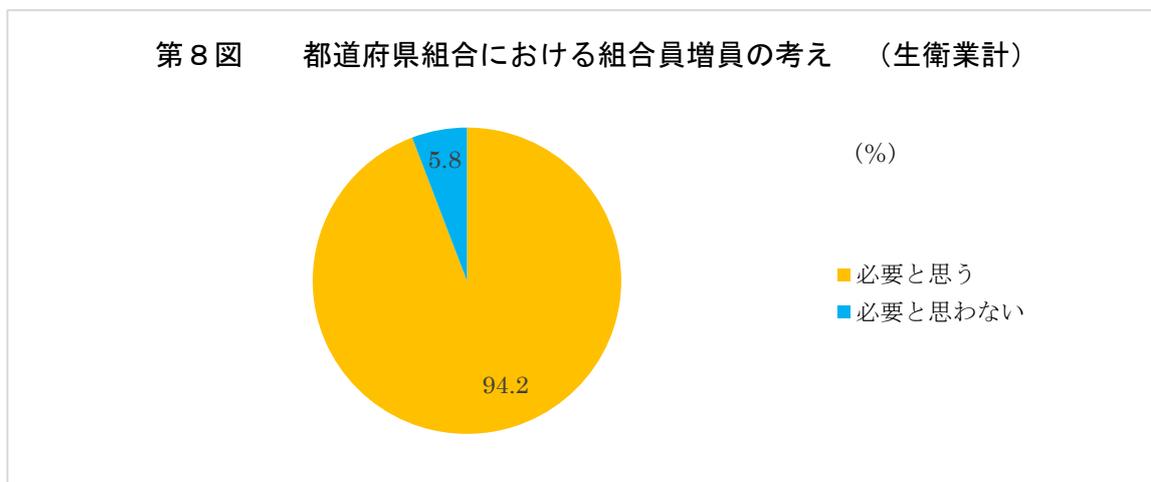
一方、公衆浴場及びクリーニングでは、「50%以上減少」の組合の割合が、それぞれ約40%、約30%となっている。また、理容及び美容では、「30%~40%未満減少」の組合が、それぞれ約47%、約30%となっている。 [第1表]

第1表 都道府県組合における10年前と比較した組合員数の増減（業種別）（%）

	調査数	20%以上増加	10%未満増加 10%～20%	10%未満増加	変わらない	10%未満減少	10%未満減少 10%～20%	20%未満減少	20%未満減少 20%～30%	30%未満減少 30%～40%	40%未満減少 40%～50%	50%以上減少
総数	555	3.2	1.8	1.4	4.2	3.8	10.5	16.4	24.2	18.8	15.7	
めん類	22	—	—	—	—	—	4.5	13.6	13.6	50.0	18.2	
中華料理	23	—	4.3	—	—	—	4.3	8.7	30.4	13.0	39.1	
すし	42	2.4	—	2.4	—	2.4	9.5	4.8	21.4	23.8	33.3	
料理	28	3.6	3.6	—	7.1	—	17.9	25.0	25.0	3.6	14.3	
喫茶	26	3.8	—	3.8	—	3.8	7.7	15.4	19.2	26.9	19.2	
社交	38	2.7	—	—	5.4	5.4	5.4	8.1	37.8	13.5	21.6	
一般飲食	37	2.7	—	—	—	2.7	2.7	21.6	27.0	32.4	10.8	
食肉販売	43	—	—	—	7.0	9.3	18.6	16.3	23.3	20.9	4.7	
食鳥肉販売	16	—	—	—	—	6.3	25.0	25.0	25.0	18.8	0.0	
冰雪販売	9	—	—	—	11.1	11.1	—	22.2	22.2	22.2	11.1	
理容	47	—	—	—	—	2.1	4.3	29.8	46.8	12.8	4.3	
美容	47	2.1	2.1	—	4.3	2.1	19.1	23.4	29.8	10.6	6.4	
興行	44	20.5	13.6	13.6	22.7	6.8	15.9	—	2.3	2.3	2.3	
ホテル・旅館	46	4.3	2.2	—	2.2	10.9	19.6	30.4	21.7	8.7	—	
公衆浴場	40	2.5	—	—	2.5	—	7.5	10.0	7.5	30.0	40.0	
クリーニング	47	—	—	—	2.1	—	—	12.8	27.7	27.7	29.8	

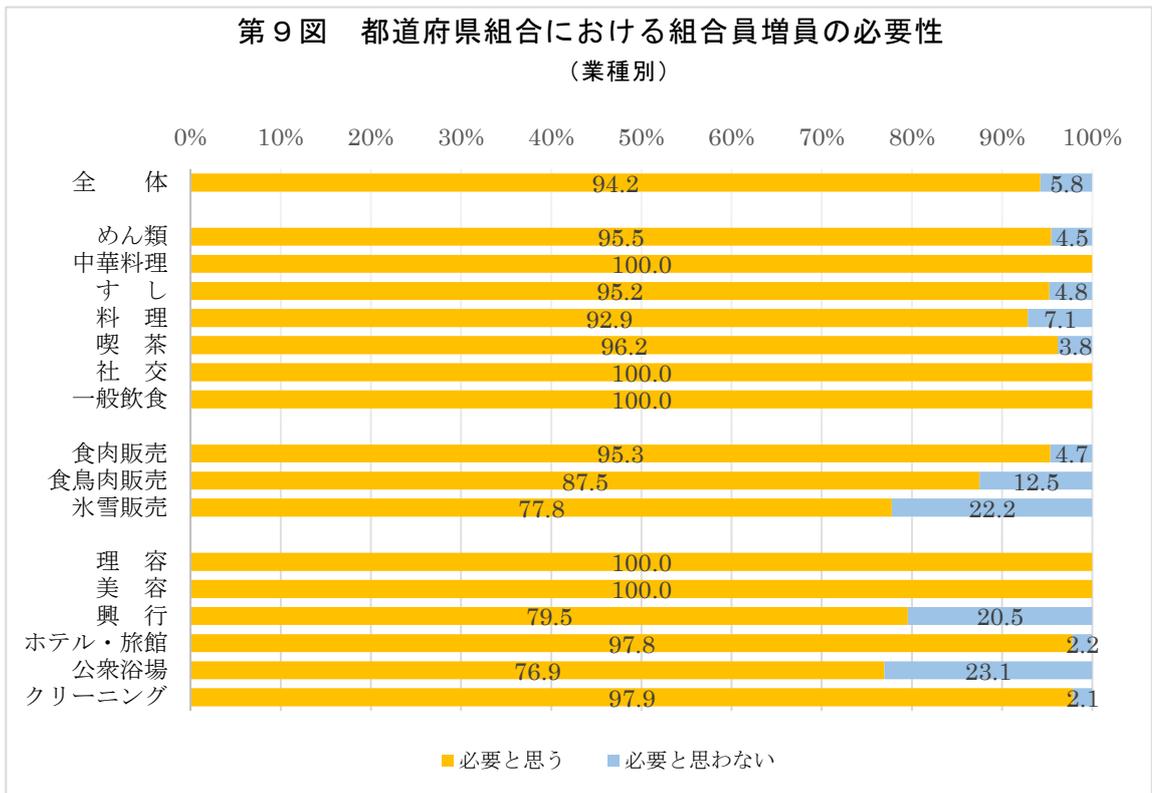
(2) 組合員増員の必要性

都道府県組合において、組合員を増やすことについての考えをみると、「必要と思う」が約94%、「必要と思わない」が約6%であった。 [第8図]



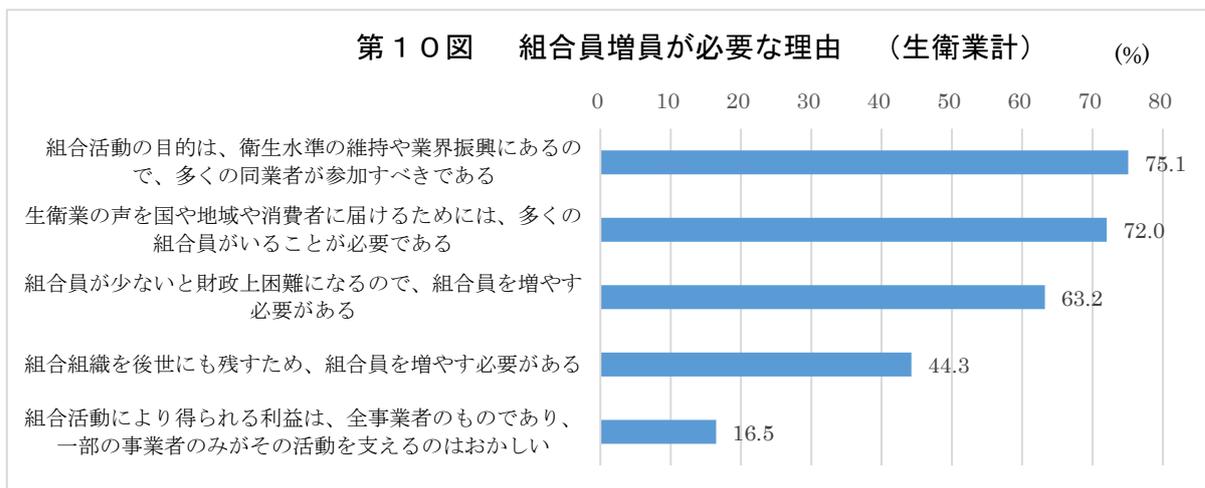
【業種別】

これを業種別にみると、ほとんどの業種で「必要と思う」が90%以上を占めているが、公衆浴場、冰雪販売、興行、食鳥肉販売では、「必要と思わない」の割合が高くなっている。 [第9図]



(3) 組合員増員が必要と考える理由

前問で「組合員の増員が必要」と回答した者について、「必要と考える理由」をみると、「組合活動の目的は、衛生水準の維持や業界振興にあるので、多くの同業者が参加すべきである」が約75%で最も割合が高く、次いで、「生衛業の声を国や地域や消費者に届けるためには、多くの組合員が必要である」が約72%、「組合員が少ないと財政上困難になるので、組合員を増やす必要がある」が約63%となっている。〔第10図〕



【業種別】

これを業種別にみると、「生衛業の声を国や地域や消費者に届けるためには、多くの組合員が必要である」は、一般飲食及び美容において、それぞれ約92%と他の業種に比べ高い割合となっている。

「組合活動によって業界が得られる利益は、全ての事業者のものであるので、一部の事業者のみがその活動を支えられるのはおかしい」は、ホテル・旅館において、約40%と他の業種に比べ高い割合となっている。〔第2表〕

第2表 組合員増員が必要な理由(業種別)

(%)

	調査数	組合活動の目的は、衛生水準の維持や業界振興にあるので、多くの同業者が参加すべき	衛生業の声を国や地域に届けるため、多くの組合員がいる必要がある	生衛業者の声を国や地域に届けるため、多くの組合員がいる必要がある	組合員が少なく、財政上の困難になるため、組合員を増やす必要がある	組合員を増やす必要がある	組合員を増やす必要がある
総数	555	75.1	72.0	63.2	44.3	16.5	
めん類	22	81.0	71.4	61.9	47.6	19.0	
中華料理	23	82.6	60.9	73.9	56.5	13.0	
すし	42	70.0	47.5	72.5	57.5	12.5	
料理	28	61.5	57.7	88.5	46.2	7.7	
喫茶	26	68.0	72.0	76.0	36.0	8.0	
社交	38	73.7	73.7	76.3	50.0	5.3	
一般飲食	37	70.3	91.9	73.0	37.8	13.5	
食肉販売	43	92.7	63.4	61.0	41.5	14.6	
食鳥肉販売	16	78.6	64.3	64.3	28.6	14.3	
冰雪販売	9	71.4	57.1	57.1	28.6	28.6	
理容	47	80.9	78.7	57.4	53.2	8.5	
美容	47	85.1	91.5	36.2	38.3	21.3	
興行	44	68.6	60.0	62.9	25.7	20.0	
ホテル・旅館	46	84.4	77.8	46.7	42.2	40.0	
公衆浴場	40	60.0	70.0	60.0	46.7	10.0	
クリーニング	47	63.0	80.4	65.2	50.0	23.9	

3 都道府県組合における活動について

(1) 都道府県組合の抱える課題・問題

① 生衛業計

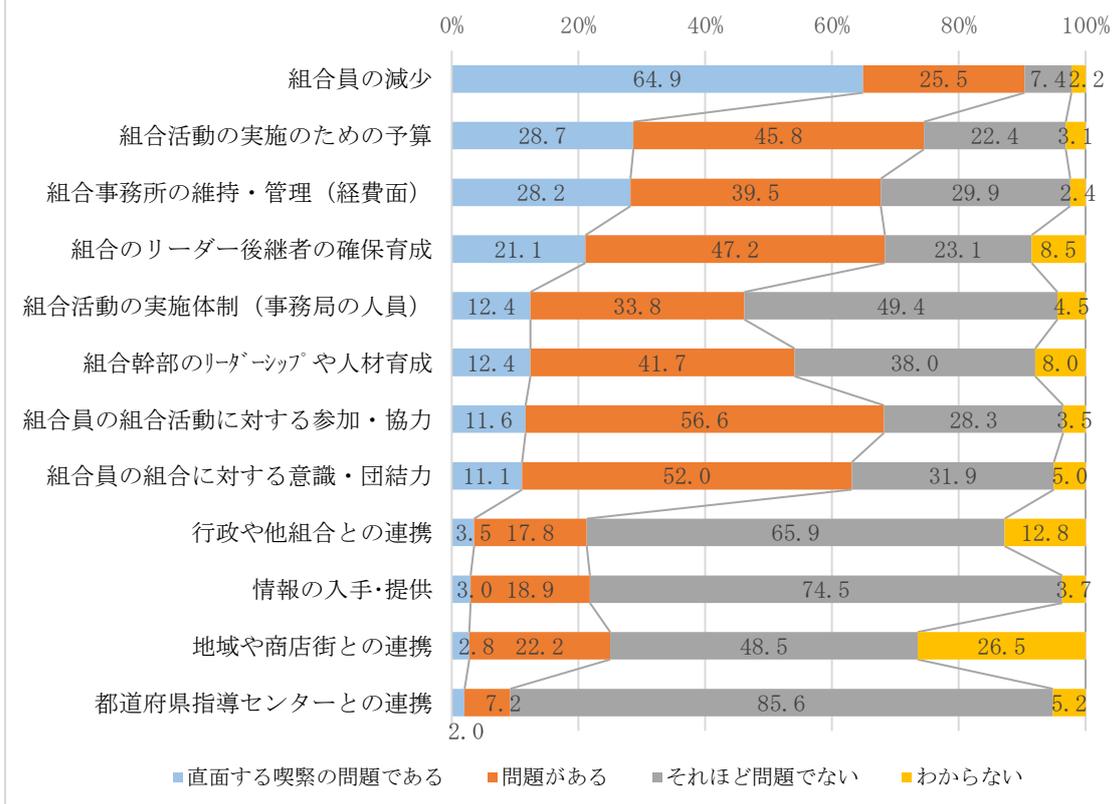
都道府県組合の抱える課題・問題についての組合事務局としての考えについてみると、「直面する喫緊の問題である」は、「組合員の減少」が約65%で最も高く、次いで「組合活動実施のための予算」が約29%、「組合事務所の維持・管理(経費面)」が約28%、「組合のリーダー後継者の確保育成」が約21%となっている。

「直面する喫緊の問題である」と「問題がある」を合わせた“問題がある”についてみると、「組合員の減少」が約90%、「組合活動実施のための予算」が約75%、「組合のリーダー後継者の確保育成」が約68%、「組合員の組合活動に対する参加・協力」が約68%、「組合事務所の維持・管理(経費面)」が約67%、「組合員の組合に対する意識・団結力」が約63%となっている。

一方、「それほど問題でない」は、「都道府県指導センターとの連携」(約86%)、「情報の入手・提供」(約75%)、「行政や他組合との連携」(約66%)となっている。

[第11図]

第11図 都道府県組合の抱える課題・問題 (生衛業計)



② 業種別にみた「直面する喫緊の問題である」の割合

「組合員の減少」は、興行(約5%)を除く各業種で「直面する喫緊の問題である」の割合が最も高く、中華料理(約87%)、理容(約83%)、美容(約82%)、めん類(約81%)、クリーニング(約80%)で8割を超えている。

「組合活動実施のための予算」については、中華(約56%)、すし(約54%)で、その割合が高く5割超となっている。

「組合事務所の維持・管理(経費面)」については、中華料理(約48%)、めん類(約48%)、公衆浴場(約40%)となっている。

「組合のリーダー後継者の確保育成」については、すし(約46%)、氷雪販売(約33%)、食鳥肉販売(約31%)となっている。なお、興行では、「組合のリーダー後継者の確保育成」が約14%であり、興行の中で最も高い割合となっている。 [第3表]

③ 業種別にみた「直面する喫緊の問題である」と「問題がある」を合わせた割合

「直面する喫緊の問題である」の割合は低い、「問題がある」と合わせた”問題がある”の割合が高いものとして、「組合のリーダー後継者の確保育成」、「組合員の組合活動に対する参加・協力」、「組合員の組合に対する意識・団結力」が挙げられる。

これらを業種別にみると、「組合のリーダー後継者の確保育成」は、すし(約83%)、食鳥肉販売(約81%)、社交(約81%)でその割合が高くなっている。

「組合員の組合活動に対する参加・協力」は、クリーニング(約83%)、美容(約82%)、喫茶(約81%)、一般飲食(約81%)、すし(約81%)でその割合が高くなっている。

「組合員の組合に対する意識・団結力」は、美容(約82%)、すし(約78%)、食鳥肉販売(約75%)でその割合が高くなっている。 [第3表]

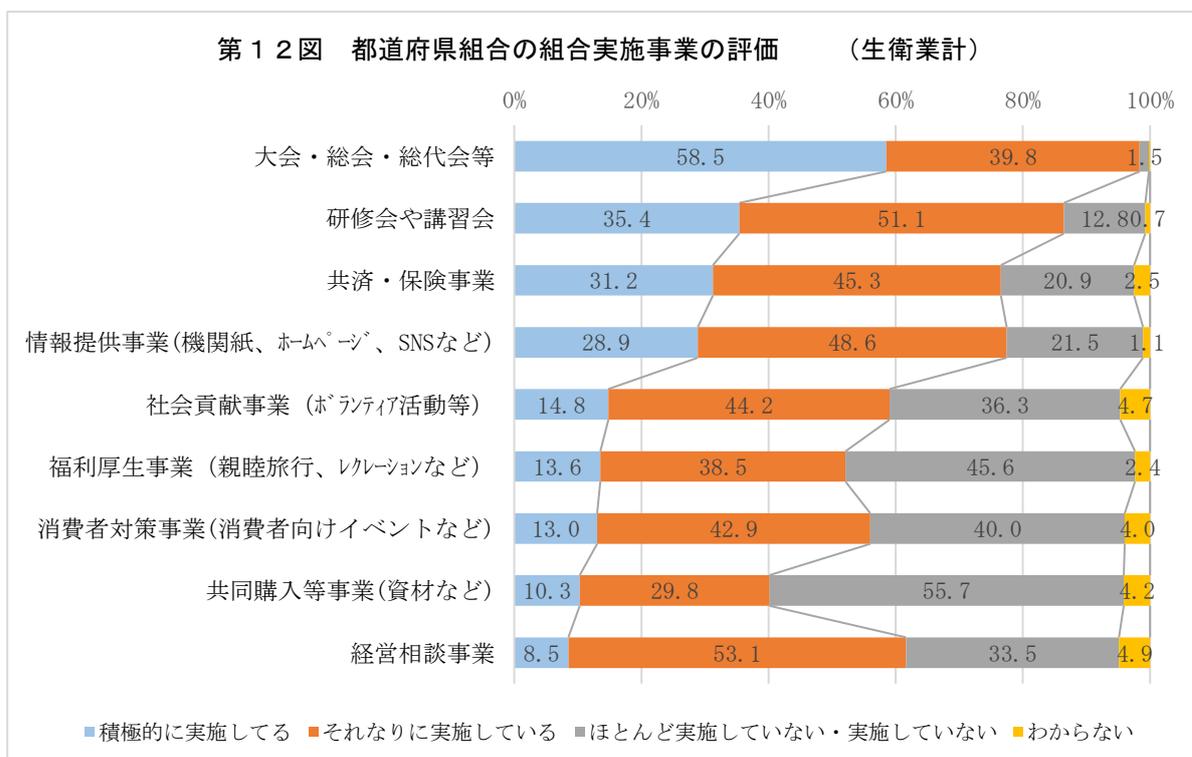
第3表 都道府県組合の抱える課題・問題 (業種別) (%)

	調査数	組合員の減少	組合活動の実施のため の予算	組合事務所 の維持・ 管理(経費面)	組合のリーダー の確保育成	組合活動の実施 体制 (事務局の人員)	組合幹部の リーダー シブブや人材 育成	組合員の組合 活動に 対する参加・ 協力	組合員の組合 に対する 意識・団結 力	携 行政や他組合 との連	携 地域や商店街 との連	携 都道府県指 導センタ ーとの連携		
「直面する喫緊の問題である」	総数	541	64.9	28.7	28.2	21.1	12.4	12.4	11.6	11.1	3.5	3.0	2.8	2.0
	めん類	21	81.0	42.9	47.6	28.6	28.6	19.0	14.3	9.5	—	—	—	—
	中華料理	23	87.0	56.5	47.8	34.8	13.0	26.1	4.3	13.0	4.3	4.3	4.3	8.7
	すし	41	75.6	53.7	39.0	46.3	12.2	19.5	22.0	17.1	7.3	4.9	7.3	4.9
	料理	26	59.3	23.1	30.8	19.2	15.4	3.8	7.7	3.8	3.8	—	—	—
	喫茶	26	76.9	42.3	34.6	15.4	19.2	12.0	7.7	7.7	7.7	3.8	—	—
	社交	37	78.4	24.3	38.9	10.8	11.1	8.1	8.1	2.7	—	—	—	—
	一般飲食	36	80.0	41.7	30.6	22.9	13.9	22.2	16.7	16.7	13.9	8.3	11.1	5.6
	食肉販売	42	57.1	33.3	31.0	26.2	11.9	11.9	14.3	19.0	2.4	—	2.4	—
	食鳥肉販売	16	50.0	18.8	25.0	31.3	18.8	18.8	25.0	25.0	6.3	—	12.5	—
	氷雪販売	9	55.6	11.1	33.3	33.3	22.2	22.2	33.3	22.2	22.2	11.1	—	22.2
	理容	46	82.6	21.7	23.9	10.9	6.5	6.5	4.3	8.7	—	2.2	—	—
	美容	45	82.2	17.8	11.1	22.2	4.4	15.6	15.6	13.3	—	4.4	—	2.2
	興行	43	4.7	7.0	9.3	14.0	11.6	9.3	7.0	9.3	2.3	4.7	4.7	2.3
	ホテル・旅館	45	35.6	4.4	8.9	4.4	4.4	—	6.7	4.4	—	—	—	—
	公衆浴場	39	59.0	33.3	39.5	23.1	15.8	15.4	7.7	2.6	2.6	5.1	2.6	—
クリーニング	46	80.4	34.8	30.4	19.6	15.2	8.7	13.0	15.2	2.2	2.2	2.2	2.2	
「直面する喫緊の問題である」と「問題がある」の合計	総数	541	90.4	74.5	67.7	68.3	46.2	54.1	68.2	63.1	21.3	21.8	25.0	9.2
	めん類	21	100.0	85.7	76.2	76.2	57.1	66.7	76.2	71.4	15.0	19.0	14.3	—
	中華料理	23	100.0	91.3	82.6	73.9	52.2	60.9	65.2	47.8	21.7	26.1	21.7	13.0
	すし	41	95.1	82.9	82.9	82.9	43.9	70.7	80.5	78.0	22.0	31.7	22.0	19.5
	料理	26	92.6	88.5	69.2	65.4	61.5	50.0	57.7	53.8	23.1	26.9	32.0	11.5
	喫茶	26	92.3	80.8	73.1	73.1	57.7	52.0	80.8	73.1	23.1	23.1	26.9	11.5
	社交	37	97.3	86.5	77.8	81.1	41.7	67.6	73.0	70.3	16.2	18.9	16.2	5.4
	一般飲食	36	97.1	86.1	80.6	68.6	52.8	58.3	80.6	69.4	27.8	36.1	33.3	19.4
	食肉販売	42	92.9	76.2	64.3	73.8	45.2	54.8	73.8	69.0	31.0	16.7	31.0	4.8
	食鳥肉販売	16	100.0	75.0	62.5	81.3	62.5	68.8	75.0	75.0	50.0	12.5	56.3	—
	氷雪販売	9	66.7	44.4	44.4	77.8	33.3	66.7	66.7	55.6	33.3	22.2	11.1	22.2
	理容	46	97.8	63.0	63.0	54.3	39.1	32.6	54.3	50.0	10.9	15.2	17.4	8.7
	美容	45	100.0	75.6	55.6	66.7	35.6	64.4	82.2	82.2	17.8	22.2	24.4	13.3
	興行	43	32.6	39.5	34.9	44.2	39.5	25.6	23.3	30.2	18.6	14.0	18.6	7.0
	ホテル・旅館	45	86.7	46.7	46.7	62.2	37.8	48.9	75.6	68.9	24.4	20.0	28.9	6.7
	公衆浴場	39	94.9	84.6	81.6	61.5	52.6	48.7	51.3	39.5	17.9	20.5	23.1	5.1
クリーニング	46	100.0	89.1	87.0	76.1	47.8	58.7	82.6	73.9	15.2	23.9	28.3	4.3	

(2) 組合実施事業の評価

都道府県組合が組合実施事業をどのように考えているかについての評価をみると、「積極的に実施している」事業としては、「大会・総会・総代会等」(約 59%)、「研修会や講習会」(約 35%)、「共済・保険事業」(約 31%)の割合が高くなっている。

「積極的に実施している」と「それなりに実施している」を合わせた“実施している”が、60%を超えている事業は、「大会・総会・総代会等」、「研修会や講習会」、「共済・保険事業」、「情報提供事業」、「経営相談事業」となっている。 [第12図]



【業種別】

「積極的に実施している」を業種別にみると、「大会・総会・総代会等」は、冰雪販売と公衆浴場を除くすべての業種において、その割合が最も高くなっている。

「研修会や講習会」を積極的に実施している業種は、理容(約 72%)、美容(約 72%)、中華料理(約 48%)などとなっている。

「共済・保険事業」を積極的に実施している業種は、理容(約 81%)、食肉販売(約 67%)、美容(約 64%)などとなっている。

「情報提供事業(機関紙、ホームページ、SNSなど)」を積極的に実施している業種は、美容(約 51%)、理容(約 51%)、ホテル・旅館(約 50%)などとなっている。

「社会貢献事業(ボランティア活動等)」を積極的に実施している業種は、理容(約 62%)、めん類(約 32%)などとなっている。

「福利厚生事業(親睦旅行、レクレーションなど)」を積極的に実施している業種は、理容(約 43%)、一般飲食(約 24%)などとなっている。

「消費者対策事業(消費者向けイベントなど)」を積極的に実施している業種は、食肉販売(約 30%)、喫茶(約 23%)、めん類(約 23%)などとなっている。

「経営相談事業」を積極的に実施している業種は、喫茶(約 23%)、理容(約 21%)などとなっている。 [第4表]

第4表 都道府県組合の組合事業の実施状況 (業種別)

(%)

	調査数	大会・総会・総代会等	研修会や講習会	共済・保険事業	情報提供事業 (機関紙、ホームページ、SNSなど)	社会貢献事業 (ボランティア活動など)	福利厚生事業 (親睦旅行、レクリエーションなど)	消費者対策事業 (消費者向けイベントなど)	共同購入等事業 (資材など)	経営相談事業	
「積極的に実施している」	総数	541	58.5	35.4	31.2	28.9	14.8	13.6	13.0	10.3	8.5
	めん類	21	81.0	31.8	45.5	27.3	31.8	22.7	22.7	0.0	9.1
	中華料理	23	78.3	47.8	17.4	30.4	21.7	21.7	4.3	17.4	13.0
	すし	41	46.3	21.4	14.3	19.0	19.0	9.5	12.2	9.5	2.4
	料理	26	51.9	18.5	7.4	11.1	—	3.8	7.4	—	3.7
	喫茶	26	48.0	23.1	30.8	30.8	15.4	19.2	23.1	11.5	23.1
	社交	37	45.9	28.9	7.9	26.3	13.2	10.5	7.9	—	7.9
	一般飲食	36	75.7	29.7	37.8	32.4	2.7	24.3	5.6	10.8	13.9
	食肉販売	42	46.5	34.9	67.4	9.3	7.0	9.3	30.2	16.3	4.7
	食鳥肉販売	16	43.8	12.5	18.8	6.3	—	—	12.5	18.8	—
	氷雪販売	9	11.1	—	—	—	—	—	—	33.3	—
	理容	46	87.2	72.3	80.9	48.9	61.7	42.6	21.3	17.0	21.3
	美容	45	76.6	72.3	63.8	51.1	8.5	14.9	2.1	6.5	17.0
	興行	43	43.2	15.9	—	20.5	9.1	4.5	13.6	2.3	—
	ホテル・旅館	45	73.9	37.0	21.7	50.0	10.9	8.7	4.3	4.3	2.2
	公衆浴場	39	32.5	17.5	20.0	25.0	7.5	2.5	15.0	17.5	5.0
クリーニング	46	55.3	42.6	17.0	25.5	8.5	8.5	17.0	17.0	6.4	
「積極的に実施している」と「それなりに実施している」の合計	総数	541	98.4	86.5	76.5	77.4	59.0	52.1	56.0	40.1	61.6
	めん類	21	100.0	86.4	100.0	72.7	72.7	59.1	68.2	18.2	54.5
	中華料理	23	100.0	95.7	91.3	91.3	65.2	65.2	52.2	65.2	73.9
	すし	41	97.6	73.8	83.3	81.0	52.4	47.6	58.5	42.9	43.9
	料理	26	100.0	88.9	51.9	63.0	48.1	38.5	59.3	11.1	59.3
	喫茶	26	100.0	76.9	53.8	76.9	61.5	50.0	46.2	42.3	76.9
	社交	37	94.6	73.7	36.8	78.9	63.2	47.4	52.6	21.1	76.3
	一般飲食	36	100.0	91.9	89.2	94.6	54.1	75.7	41.7	24.3	91.7
	食肉販売	42	100.0	93.0	100.0	46.5	32.6	27.9	83.7	46.5	46.5
	食鳥肉販売	16	93.8	62.5	50.0	50.0	18.8	6.3	62.5	43.8	18.8
	氷雪販売	9	88.9	66.7	33.3	55.6	77.8	44.4	55.6	66.7	66.7
	理容	46	100.0	100.0	100.0	95.7	100.0	93.6	61.7	72.3	80.9
	美容	45	95.7	100.0	93.6	91.5	74.5	72.3	31.9	47.8	68.1
	興行	43	97.7	70.5	11.4	56.8	50.0	45.5	54.5	22.7	36.4
	ホテル・旅館	45	100.0	95.7	82.6	91.3	45.7	39.1	32.6	17.4	52.2
	公衆浴場	39	97.5	72.5	92.5	62.5	55.0	15.0	72.5	60.0	55.0
クリーニング	46	100.0	100.0	97.9	91.5	63.8	68.1	68.1	48.9	72.3	

第3 参考

「生活衛生同業組合等に関するアンケート調査」の概要

《組合員調査・組合事務局調査》

1 目的

生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という）は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（以下「生衛法」という）に基づき設立された同業者の自主的組織であるが、生衛法制定後60年近くが経過しようとする中で、組合の設立趣旨に対する組合員の意識の希薄化や組合員の減少による組織基盤の脆弱化が否めない状況となっている。

本調査は、「平成27年度衛生水準の確保・向上事業」の一環として、生衛組合の組合員（経営者）及び組合事務局（理事長等）を対象に、生衛組合に対する組合員のニーズ等を把握し、今後の生衛組合の基盤強化と組合活動の活性化のための基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査対象と調査の構成

(1) 調査対象と調査の構成

各業の都道府県生衛組合の組合員（経営者）及び生衛組合事務局（理事長等）を対象とし、調査は「組合員調査」及び「生衛組合事務局調査」で構成する

(2) 調査対象数

- ① 組合員調査は、全国で約4,200を対象とし、都道府県別・業種別に所定数を調査する（別紙3（省略））。
- ② 組合事務局調査は、簡易宿所組合、休眠組合を除く全ての都道府県組合（約570）を対象とする。

3 調査の期日及び調査期間

組合員調査及び組合事務局調査は、平成27年11月1日現在で実施し、調査期間は平成27年10月～11月とする。

4 調査方法等

(1) 調査の系統

全国指導センター—都道府県指導センター—都道府県組合—組合員

(2) 調査方法

- ① 組合員調査の調査対象は、都道府県組合において所定数を選定する。
- ② 調査方法は、原則、郵送調査とする。

5 調査事項（調査票）

組合員調査は別紙1（省略）、組合事務局調査は別紙2のとおりとする。

6 結果の取りまとめ公表等

- ① 組合員調査、組合事務局調査の結果を取りまとめ、結果報告書を作成する。
- ② 結果報告書は、関係者に配布するとともに、ホームページで公表する。

別紙 2

調査票番号※

提出先 都道府県センター

生活衛生同業組合等に関するアンケート調査票（組合事務局用）

（公財）全国生活衛生営業指導センター

◎貴組合のことについてご記入下さい。

組合名称		(1)都道府県 ※記入不要	
記入者氏名		連絡先	(2)業種 ※記入不要

問 1 貴組合のことについて、当てはまる番号をひとつ選び○で囲んでください。

(1)事務所について	1 専用の事務所がある	2 専用の事務所はない
(2)事務局職員について	1 専任の職員がいる (→(3)へ) 2 専任の職員はいない(役員が事務局職員を兼務等) (→「問 2」へ)	
(3)事務局職員数 (2)で「1」の回答の場合)パート・アルバイト、非常勤等も含めます。	1 1人 4 4人	2 2人 5 5人 7 10人以上
	3 3人 6 6～9人	

問 2 貴組合における組合員の増減について、10年前と比べてどの程度変化していますか。当てはまる番号をひとつ選び○で囲んでください。

10年前と比べ、増加している	変わらない	10年前と比べ、減少している
1 増加幅は 10%未満 2 増加幅は 10%～20%未満 3 増加幅は 20%以上	4 変わらない	5 減少幅は 10%未満 6 減少幅は 10%～20%未満 7 減少幅は 20%～30%未満 8 減少幅は 30%～40%未満 9 減少幅は 40%～50%未満 10 減少幅は 50%以上

問 3 貴組合は、組合員を増やすことについてどのように考えていますか。該当する番号をひとつ選び○で囲んでください。

1 組合員を増やすことは、必要と思う (⇒「問 4」へ)
2 組合員を増やすことは、必要と思わない (⇒「問 5」へ)

問 4 (問 3で「1 組合員を増やすことは、必要と思う」と答えた方) 必要と考える理由について、貴組合の考えに近いものを3つまで選び○で囲んでください。

1 生衛業の声を国や地域や消費者に届けるためには、多くの組合員がいることが必要であるから
2 組合活動の目的は、衛生水準の維持や業界振興にあるので、多くの同業者が参加すべきであるから
3 組合活動によって事業者が得られる利益は、全ての事業者のものであるので、一部の事業者のみがその活動を支えるのはおかしいから
4 組合員が少ないと財政上困難になるので、組合員を増やす必要があるから
5 組合組織を後世にも残すため、組合員を増やす必要があるから

問5 組合事務局として、貴組合の次のような課題や問題について、どのように考えていますか。当てはまる番号を1つ選び○で囲んでください。

課題や問題の事項	評価（お考え）	直面する喫緊の問題である	問題がある	それほど問題でない	わからない
(1)組合員の減少		1	2	3	4
(2)組合事務所の維持・管理（経費面）		1	2	3	4
(3)組合活動の実施体制（事務局の人員面）		1	2	3	4
(4)組合活動の実施のための予算		1	2	3	4
(5)情報の入手・提供		1	2	3	4
(6)都道府県指導センターとの連携		1	2	3	4
(7)組合幹部(役員)のリーダーシップや人材育成		1	2	3	4
(8)組合のリーダー後継者の確保育成		1	2	3	4
(9)組合員の組合活動に対する参加・協力		1	2	3	4
(10)組合員の組合に対する意識・団結力		1	2	3	4
(11)地域や商店街との連携		1	2	3	4
(12)行政や他組合との連携		1	2	3	4

問6 組合事務局として、貴組合の組合活動等の実施状況についてどのように考えていますか。当てはまる番号を1つ選び○で囲んでください。

組合の実施事業等	評価（お考え）	積極的に実施している	それなりに実施している	ほとんど実施していない・実施していない	わからない
(1) 大会・総会・総代会等		1	2	3	4
(2) 研修会や講習会		1	2	3	4
(3) 社会貢献事業（ボランティア活動等）		1	2	3	4
(4) 経営相談事業		1	2	3	4
(5) 福利厚生事業（親睦旅行、レクレーションなど）		1	2	3	4
(6) 共同購入等事業（資材など）		1	2	3	4
(7) 情報提供事業（機関紙、ホームページ、SNS など）		1	2	3	4
(8) 消費者対策事業（消費者向けイベントなど）		1	2	3	4
(9) 共済・保険事業		1	2	3	4

ご協力ありがとうございました。

なお、生衛組合や都道府県指導センターについてのご意見、ご提案、ご要望があれば、本調査票に書面を添付してご提出ください。

